

## 平成23年度 第2回津山市立図書館協議会【議事概要】

日 時：平成24年2月8日（水）午後2時～3時40分

場 所：津山市立図書館 集会室

出席委員 石井委員 岡委員 落合委員 志水委員 高柳委員 武川委員  
楢本委員 長谷川委員 松浦委員 山本委員

欠席委員 井上委員 片山委員 西口委員 新田委員 光延委員  
( 委員長 副委員長 ) 五十音 ( 敬称略 )

事務局員 津山市立図書館 ( 林田館長、武下副館長 )

### 1. 開 会

15名中10名の委員出席により、当協議会は成立することを事務局より告知し、開会する。

### 2. 館長挨拶

林田館長挨拶 ( 略 )

### 3. 委員長挨拶

石井委員長挨拶 ( 略 )

### 4. 議 事

#### ( 1 ) 津山市立図書館条例の改正について

事務局説明

質疑なし。

#### ( 2 ) 平成23年度主要事業実績 ( 見込み ) について

・学校図書館協働調査研究事業について

事務局説明

委員 図書館のデータベース化について、この調査によれば、既に8校で実践されているが、別々のシステムのままで将来市立図書館を含むネットワーク化を進める際には、統一したシステムでないと情報の共有化はうまくできないのではないかと。市立図書館として、推奨できるシステムを学校現場に示した上で、統一したシステムづくりが必要だと思うが、市立図書館はどのように考えているか。

館長 現在導入されているシステムは、スタンドアローンによる自校のみの運用であるため、ネットワーク化を図る場合は、当然統一したシステム運用が前提となる。個別導入されているシステムはあまり多機能ではなく簡易なレベルと判断しており、使い勝手がいいものではない。統一システムでは、効率的な情報の収集、

学年、クラス単位での管理ができ、利用状況もリアルに分析できるようなシステムを考えており、関係機関と調整する中で統一を図っていきたいと考えている。

委員 この調査で、特に阿波小学校の6年生の貸出が非常に高いが、何か特別の施策を行っているのか。

館長 特別の取組みはされていないように思う。

委員 12月からは、降雪が多く、屋外での活動が制限されることに加え、6年生にしては平易な読み物を多く借りているという状況がある。平均すると年間約100冊は読んでいますので市内の平均貸出冊数に比べると倍近く読んでいます。

委員 各学校図書館の現状について批判する気はないが、資料の分類をはじめ、各学校間でばらばらな運用状況にある中で市立図書館としてはどのような取組みを考えているのか。また、学校連携についての提言とあるが、その中身の取組みは市立図書館だけでは到底できないと思うが、この提言はどこに対してするのか。

館長 本件調査については、学校現場を批判するものではないが、改めて各学校間の差異があることも含め、学校連携の前段として各関係機関にこの実態を理解していただきたいというのがこの報告書の結果を受けてのスタンスである。次に提言先については、学校現場を所管している学校教育部を中心とする関係機関が提言先と考えている。まずは、この実態を踏まえたうえで、その関係機関と実態の改善に向けた取組みをしていきたいと考えている。

副館長 資料分類未処理校数については、回答校のみをカウントしている。

委員 28校中、何校で資料の分類ができていますか。

館長 資料分類についての未回答校については、その分類ができていないものと判断している。

委員 各学校で貸出冊数に差異があるのはわかるが、年間を通じて、1冊も除籍がない学校があるという現状のなかで、学校との連携はうまくできるのか。

資料購入費でも1冊400円で購入しているケースもあるが、通常の児童書単価との差が開きすぎている。寄贈があれば別だが、真に生きた資料数と死んでいる資料数があるはずだが、単なる数字の合計や平均値を出しても意味がない。このことをしっかりと訴えていかないと先行きしないのではないかと考えている。

館長 ご指摘の点についてはご尤もである。既に市内の36小中学校長には報告書を配布しているのでご一読はされているものと考えている。図書館としては除籍ができていないなどの学校も含めて、各学校図書館資料のデータベース化が促進されネットワークでつながれば、ある程度の指導・助言が効率的に行えると考えている。その意味においてもネットワーク化の推進がキーになると考えている。

委員 学校司書の配置は9校あるが、ばらばらに配置されるのか。

副館長 各校のクラス数に応じた配置となる。

館長 残り17校は学校図書整理員の配置となっている。

委員 図書館法第18条に基づき定められた「公立図書館の設置及び運営上望ましい基準(文部科学省告示第百三十二号)」の総則には、公立図書館は「地方公共団体の政策決定や行政事務に必要な資料及び情報を積極的に収集し、的確に提供するように努めるものとする」とある。今回の調査はその意味において、業務として市立図書館が実施したことには意義がある。過去にもこのような調査をしたことがあるか。

副館長 アンケートの簡易調査はあるが、現地調査を実施したのは今回が初めてである。

委員 この調査は、今後の図書館運営の一つの柱となると考えていいのではないか。

委員 図書館は、今回の調査を含め、色々と手を広げすぎているのではないか。近年カウンターやレファレンスについて、批判も多く寄せられているが、図書館の役割は多岐にわたることも理解できるが、丸抱えで全てやるとなると本来すべき業務が手薄になるのではと心配している。

館長 ご指摘の点についてはその通りであるが、当館としては、図書館の存在をアピールし、バリューアップを図って、しっかりとした財源を確保したいとの思いから、積極的な事業展開をしてきた。ここ数年臨時交付金などを活用し館内インフラも整備が進んだことを踏まえ、今後は原点に立ち返ったサービスを推進したいと考えている。

委員 学校連携するうえでは、データベース化とネットワーク化は前提となる。予算的な問題もあるが、教育委員会にこのことをしっかりと訴えていただきたい。

館長 データベース化とネットワーク化事業については、総合計画にもエントリーし、市長も主旨は理解している。あとは有利な財源をいかに確保するかに尽きると判断している。コスト面での課題を含め、検討組織を立ち上げ、しっかりと詰めていきたい。

委員 各学校の図書購入費は1クラスあたりいくらか。

委員 予算配分はあるが、全額図書購入費にあたらぬ場合もある。

委員 学校で購入できなかった資料は市立図書館が受け持つこととなると思うが、蔵書構成も含め、そのあたりはどうなるのか。

館長 量、質あわせてどの程度図書館が受け持つべきかという問題もあるが、各学校間のバランスもあり、やはり前提としてのデータベース化とリンクする懸案事項であると認識している。いずれにしても学校現場からの購入要望等があれば、図書館として支援する立場には変わりはない。

委員 学校の図書購入費と児童数とは比例しているのか。必ずしもその通りになっていない学校があるが、どうしてか。

館長 私が回答する立場ではないが、学校管理上、急な修繕などが発生すれば図書購入費もそちらに流用される場合もあるのではないかと推察している。

委員 ネットワーク化については、公共図書館システムの中に学校図書館データを取り込んで利用環境を統一するというやり方か。

館長 基本的にはご指摘の通りであるが、学校専用のアプリケーションも必要となるため、そのあたりはメニューを分ける必要がある。

委員 自校の資料だけでなく、市立図書館の資料を検索したり予約したりすることが可能となるということか。

館長 市立図書館蔵書資料を含め、他校の資料も検索可能となるため、了解が得られれば貸し借りはできる。物流は当館が担うことになると推察している。

委員 協議会として、この調査結果を受けて、どこかに意見をいうべきか。

館長 この件については、諮問という形での回答を求めるものとは考えていない。学校現場の関係者それぞれの立場もあるのでご理解をいただきたい。

委員 学校ごとで様々な対応がある中での連携は難しいところもあるが、今後の市立図書館の頑張りに期待したい。

・地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金の活用について

事務局説明

委員 この交付金は新年度以降も継続されるのか。

館長 新年度以降は、地方交付税として継続措置はされているが、交付金としての扱いではない。

・地域子育て創生事業について

事務局説明

委員 この基金事業は今年度で終了するのか。

館長 現時点では、県の方からは今年度をもって終了すると聞いている。

・放送大学岡山学習センター津山教室の利活用状況について

事務局説明

質疑なし。

( 3 ) 津山市教育振興基本計画について

事務局説明

質疑なし。

( 4 ) その他

委員 知り合いの方から図書館サービスの低下について、最近特にカウンター業務の対応が悪いという意見をきいているが、以前に比べ図書館職員が外に出ていくこ

とが多くなっていることが起因していると推察している。個人的には、やはりカウンターサービスが基本と考えている。他の委員さんはどう思うか。

委員 特にサービスが低下したという認識はないが、特別なサービスを求めるのではなく、そのとき必要な情報を伝えてくれればそれでいいと思う。カウンターに職員がいなければ問題だが、そのように感じたことはないと思う。

委員 カウンターの職員数は減少していると思う。

委員 自動貸出機を導入したのだからそれは当然のことだと思う。ただ、読みたい資料が、どこにあるのかわかりにくい、検索もできるが、閉架書庫にある資料などはすぐに見られないから、個人的にはどうしたらいいかと思う。サービスということとはちがうかもしれないが。

館長 接遇については、専門家の講師による研修会を実施するなどして、利用者目線に沿った対応をするよう指導しているが、利用者の方からの色々なご意見は自分も聞いている。

委員 自分の言うサービスとは接遇のサービスではなく、質問に対して確実かつ迅速な回答が求められるという意味であり、にこにこしているのがサービスではなく、司書であれば、利用者からの概要を聞いただけで、出版社、作者、タイトル等については、すぐに回答ができるはずだ。逆にどこの出版社か、作者は誰かなどを尋ねないと答えられないということがサービスの低下だと言っている。対応の仕方より利用者が求めている情報をすぐに提供できるかという意味でのサービスということであり、必要な情報が得られないからあまり聞きたくないという利用者の意見をきいている。

館長 司書のスキルが低下しているということか。

委員 そこまでは言わないが、多様な図書館業務の対応により経験を積んだ職員が外回りに出ていることが影響しているのではと推察している。

館長 最近では、外回りはもっぱら自分が受け持っており、極力司書には館内に常駐するようにしている。自分が受ける意見としては、会話の中での言葉足らずによる誤解や十分な聞き取りをしないまま中途半端な対応を招くといったことを聞いている。今後については、求められる必要な情報をしっかりと提供できるよう、カウンター人員体制を含めた対応を検討してまいりたい。

5 . 閉会挨拶  
松浦副委員長挨拶（略）

6 . 閉 会

以 上

